志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

１．会議の種類　　令和３年第１２回定例会

１．招集年月日　　令和３年１２月１３日（月）

１．開催年月日　　令和３年１２月２０日（月）

１．開催場所　　志摩市役所４０４会議室

１. 招集をした者　　舟戸 宏一

１．委員数　　４名

１．出席委員　　濵口 茂之・森 かお子・山下 行重・坂中 小百合

１．欠席委員　　なし

１．会議に出席した者　　教育長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 舟戸 宏一

　　　　　　　　　　　 　教育部長兼国体推進室長　　　　　　　　　　　 伊藤 幸記

教育総務課長　　　　　　　　　　　　　　　　 柴原 晃

　　　　　　　　　　　　　学校教育課長　　　　　　　　　　　　　　　　 澤田 真仁

　　　　　　　　　　　　　学校教育課副参事兼管理主事　　　　　　　　　 金光 孝裕

　　　　　　　　　　　　　総合教育センター長　　　　　　　　　　　　　 田畑 拓夫

　　　　　　　　　　　　　生涯学習スポーツ課長　　　　　　　　　　　　 山本 富紀

１．傍聴人　　０名

１．事　　　　　　　項

|  |  |
| --- | --- |
| 開　会日程第　１日程第　２日程第　３日程第　４日程第　５日程第　６日程第　７日程第　８日程第　９日程第１０日程第１１閉　会 | 開会時間　　　９時００分会議録署名委員の指名　　２番　　森　委員教育長報告議案第４７号　志摩市立学校就学等に関する規則の一部を改正する規則について議案第４８号　障害を有する児童・生徒学習支援教員の配置に関する要綱の一部改正について議案第４９号　令和４年度　志摩市立幼稚園・小中学校の入園式及び入学式の日程について議案第５０号　令和４年度全国学力・学習状況調査について議案第５１号　職員の懲戒処分について（非公開）　報告第６１号　令和４年志摩市成人式について報告第６２号　令和４年志摩市成人式新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインについて報告第６３号　志摩市スポーツ施設整備基本計画（案）についてその他協議・報告案件について1. 各課からの報告
2. その他

閉会時間　　　９時５３分 |
| 教育長**日程第１**教育長委員**日程第２**教育長各委員教育長**日程第３**教育長事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第４**教育長事務局教育長委員事務局委員事務局教育長事務局委員事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第５**教育長事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第６**教育長事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第７**教育長各委員教育長教育長教育長委員教育長**日程第８**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第９**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第10**教育長委員教育長事務局教育長委員事務局委員事務局教育長委員教育長**日程第11**教育長事務局教育長事務局教育長事務局教育長事務局教育長事務局教育長各委員教育長事務局教育長各委員教育長事務局教育長各委員教育長 | 皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから令和３年第12回定例教育委員会を開会します。事項書の日程に従いまして進めさせていただきます。**会議録署名委員の指名**日程第１、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、２番、森委員を指名します。よろしくお願いします。**教育長報告**日程第２、教育長報告については、お手元に配付の通りでございます。質疑はございませんか。（質疑なし）ないようですので、次に進みます。**議案第47号　志摩市立学校就学等に関する規則の一部を改正する規則について**日程第３、議案第47号　志摩市立学校就学等に関する規則の一部を改正する規則について議題とします。事務局からの説明を求めます。事務局。志摩市立学校就学等に関する規則の一部を改正する規則について説明をさせていただきます。資料は２ページ以降になります。改正の内容は大きく３点ございます。１点目が出席簿様式の追加。２点目は、指導要録様式の追加。３点目は、先ほど申し上げた一つ目二つ目に関係して、別表の５のずれが生じるという形になっております。まず１点目、出席簿様式の追加ですが、10ページに新旧対照表がついております。この第10条で、様式第６号の２という文言が追加されております。具体的な様式は、16ページにあります。文字が小さくて見にくくなってしまっております。申し訳ありません。これは校務支援システムを小学校に導入しておりまして校務支援システムの様式をこちらに掲げた状況となっております。中学校につきましては、校務支援システムが入っておりませんので様式の変更はありません。それから２点目、指導要録の様式の追加なのですが、文科省からの通知で、感染や災害の発生等の非常時にやむを得ず学校に登校できない児童生徒の学習指導についてということで、オンラインを活用した特例の授業を実施したと校長が認める場合に、指導要録の指導に関する記録の別記として授業等の記録について学年ごとに作成することとなりました。その様式については11ページ。小学校についての様式ですが、指導に関する記録の裏面に、この新しい様式を追加するものであります。非常時にオンラインを活用して実施した特例の授業等の記録として、学年ごとに記載することになっております。この様式を様式第３号の３として追加した加減で、その次に、もともとの様式第３号の３、中学校生徒指導要録の号が一つ繰り下がって、様式第３号の４になります。様式の変更はありません。同じように13ページにあります現行の様式第３号の４が、第３号の５にずれることになります。15ページに、新たに追加をする様式第３号の６とありまして、小学校と同様の形で、学年ごとに記載するようになっております。出席簿様式の追加、指導要録様式の追加、号のずれということになります。説明がありましたが、質疑はございませんか。（質疑なし）それでは、ないようですので、採決に移ります。議案第47号について承認される方は挙手をお願いします。（挙手）挙手全員です。議案第47号は可決されました。**議案第48号　障害を有する児童・生徒学習支援教員の配置に関する要綱の一部改正について**日程第４、議案第48号、障害を有する児童・生徒学習支援教員の配置に関する要綱の一部改正についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。事務局。障害を有する児童・生徒学習支援教員の配置に関する要綱の一部改正についてご説明いたします。本件は、学校の現場から学習支援教員の配置の要望が増えているという状況があります。介助員、学習支援教員を配置しておりますが、その中でも、学習支援教員の配置の要望が増えてきております。そういった状況がございまして、現行の要綱では、学習支援教員の資格要件として、教員免許を有するものとありますが、そこの部分につきまして、新旧対照表で19ページ、現行が小学校または中学校教諭免許状を有するものとありますが、こちらを教育職員免許状の取得者または取得していたものとすることで、幅を広げて、学習支援教員の要望にこたえていけるようにしたいと考えております。こうすることによりまして、免許が、これまでの小中だけではなく、幼稚園、高等学校、養護教諭、特別支援学校の免許についても、対象とするということと、それから、失効していても、過去に所有していた人に対象を広げたいと考えております。あと合わせてなんですが、この学習支援教員が単独で授業するということはございません。担任の先生で、それは通常学級であったり、特別支援学級だったりしますが、担任の先生がいる状況の中で、一定の勉強してきた人に、学習支援教員をお願いしたい、そういった趣旨となっております。説明がありましたが、質疑はございませんか。委員。確認ですが、免許法では教育免許状を有するものが授業をするという形になっていて、単独授業はしないという話ですね。はい。授業する人の補助的なかたちで入るということですね。はい。個別の指導は、ありますよね。授業はしませんけども。授業はしませんが担任の先生の指導指示のもとで、例えば採点であるとか、補助的な今の学習指導員に準じるような、そういった業務がございます。かなり免許法が厳しいので、万が一そういうことが起こらないようにだけは留意していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。わかりました。他いかがでしょうか。（質疑なし）それでは採決に移ります。議案第48号について、承認される方は挙手をお願いします。（挙手）挙手全員です。議案第48号は可決された。**議案第49号　令和４年度志摩市立幼稚園・小中学校の入園式及び入学式の日程について**日程第５、議案第49号、令和４年度　志摩市立幼稚園・小中学校の入園式及び入学式の日程についてを議題とします。事務局からの説明を求めます。事務局。令和４年度の志摩市立幼稚園・小中学校の入園式、入学式の日程についてご説明いたします。この日程につきましては、小学校中学校の校長先生の校長会それから、幼稚園教育研究会の園長先生とも相談協議をいたしまして、中学校については４月７日木曜日、小学校については８日金曜日、幼稚園については、11日月曜日でできればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。説明がありましたが質疑はございませんか。（質疑なし）議案第49号について承認される方は挙手をお願いします。（挙手）挙手全員です。よって議案第49号は可決されました。**議案第50号　令和４年度全国学力・学習状況調査について**日程第６、議案第50号、令和４年度全国学力・学習状況調査についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。事務局。本議案については、来年度の全国学力・学習状況調査に参加するかどうかについて、ご審議していいただくというものです。本来ならば、審議にあたっては、実施要項を配付させていただければよかったのですが、現在まだ届いておらず、今後、国から県をとおして市のほうへ届けられることとなっているため、１月の定例教育委員会にはお示しさせていただくことができると思いますが、例年、参加するかどうかの意向調査が１月上旬までにあり、回答しないといけないことから、取り急ぎその点についてご審議いただきたいということで議案とさせていただきました。全国学力・学習状況調査については、来年度の実施日は、令和４年４月19日火曜日となっており、対象は、小学校６年生及び中学校３年生の全児童生徒です。対象教科は、小学校については国語・算数・理科、中学校については、国語・数学・理科です。また、児童生徒の学習状況等の調査に関する児童生徒質問紙調査、指導方法等に関する学校質問紙調査も例年通り実施されます。本市では、これまでも本調査に参加してきており、目的にもありますように、本調査を教育指導の充実や学習状況の改善等に役立ててまいりました。このような状況を踏まえ、本市においては、令和４年度も本調査に参加するかどうかということについて、ご審議いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。質疑はございませんか。（質疑なし）それでは来年度の全国学力・学習状況調査に参加の方向ということで提案がありましたので、採決に移りたいと思います。議案第50号について、承認される方の挙手を求めます。（挙手）挙手全員です。よって議案第50号は可決されました。**議案第51号　職員の懲戒処分について**日程第７、議案第51号、職員の懲戒処分についてを議題とします。本案は人事案件のため非公開としたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。（挙手）挙手全員です。よって、非公開とすることに決定しました。（非公開）それでは、質疑がないようですので、非公開を解きたいと思います。それでは採決に移ります。議案第51号に承認される方の挙手を求めます。（挙手）挙手全員です。よって議案第51号は可決されました。**報告第61号　令和４年志摩市成人式について**日程第８、報告第61号、令和４年志摩市成人式についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。事務局。よろしくお願いいたします。令和４年志摩市成人式についてご説明いたします、資料は23ページからになります。令和４年志摩市成人式は、令和４年１月９日日曜日午前10時30分から阿児アリーナオーシャンホールにおきまして、開催させていただきます。令和３年の成人式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教育委員の皆様のご出席は見合させていただきまいたが、令和４年の式典につきましては、主催者としてご案内させていただいたところでございます。受け付けは、午前10時からとなっていますので、よろしくお願いいたします。12月８日に430人の新成人に宛て案内状を発送させていただきました。案内には、この後、説明させていただく、「令和４年志摩市成人式新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」の概要版を同封し、成人式当日までの行動や式典参加の注意事項をお知らせするとともに入場券兼体調管理チェックシートを同封し、当日提出を求めることとしています。なお、令和４年の成人式におきましても、令和３年同様、保護者の入場は認めず、新成人、主催者、来賓、関係業者のみとしています。来賓につきましては、市議会議長、副議長、県議会議員の４名となっています。式典に関しましては、８人の新成人により実行委員会を組織し、趣向を凝らした映像作成などに取り組んでいただいております。また、式典の様子は、「志摩の国チャンネル」でオンライン配信を行う予定としています。以上でございます。説明がありましたが質疑はございませんか。（質疑なし）質疑はないようですので報告第61号は承認されました。**報告第62号　令和４年志摩市成人式新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインについて**日程第９、報告第62号、令和４年志摩市成人式新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインについてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。令和４年志摩市成人式新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインについて、ご説明いたします。資料は、25ページ及び当日配布資料、報告第62号関係資料をご覧ください。最初に、感染防止のための基本方針といたしまして、①マスク着用、②こまめな手洗いと手指消毒、③検温、④体調管理、⑤三密の回避をお願いしています。次に、「新成人の皆様へのお願い」としまして、①成人式当時２週間前から当日まで、②成人式当日（受付から入場まで）、③入場後、④成人式終了後の各場面に分けて、それぞれの場面での注意事項、お願い内容を記載しています。次に、成人式の開催の可否、延期、内容変更の検討を行う状況について記載しています。最後に、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて改定することを伝え、最新情報は、市ホームページにおいて確認するよう伝えています。このガイドラインは、新型コロナウイルス感染症の感染状況により随時見直すこととしていることから、市ホームページで公表しており、新成人には概要版を配布し、市ホームページを随時確認するようお願いしています。また、開催の可否、延期、内容変更についても市ホームページでお知らせするとアナウンスしています。ガイドラインにつきましては以上でございます。説明がありましたが質疑はございませんか。（質疑なし）質疑がないようですので報告第62号は承認されました。**報告第63号　志摩市スポーツ施設整備基本計画（案）について**日程第10、報告第63号、志摩市スポーツ施設整備基本計画（案）についてを議題とします。委員。説明の前にお願いがあります。この基本計画案については、11月の定例会でもお示しを受けております。その中で、質問なり、指摘をさしていただいたと思いますが、議会の全協でも指摘があったように聞いております。それが、前回の基本計画案と今回の基本計画案がどのように変更になったか、その違いもあわせて説明をしていただくようよろしくお願いします。事務局。委員からご指摘いただきましたので、最初に資料の10ページをご覧ください。主な修正点になりますが、中段に記載しています「①安全性」について、以前は一種類の安全評価であったのですが、今回の修正で「建物のある施設」と「建物の無い施設」に分け評価する基準に「Ｄ」評価を新に設けさせていただきました。「建物のある施設」につきましては、「個別点検により安全な施設使用が見込めない状態にある」ものを「Ｄ」評価とさせていただいています。また、グラウンドやテニスコートなどの「建物の無い施設」につきましては、「Ａ」評価は、ほぼ健全な状態である。「Ｂ」評価は、多少の不陸（凸凹）が確認できるが、使用にあたって安全性に支障がない。「Ｃ」評価は、不陸（凸凹）が多く又は大きく、改修・整備が必要な状態である。「Ｄ」評価は、危険性が認められ、安全・安心に利用できない危険な状態であると判断されたもの、この４段階での評価基準を設定させていただきました。11ページをご覧ください。「③費用対効果」について、利用者数と収支の判断基準の考え方を追記させていただいております。利用者数は、核になる施設は、5,000人、日常的なスポーツ活動の場となる施設は3,000人を基準とさせていただいています。収支の算出は、市の核となる施設については、支出額から人件費相当分として1,000万円または指定管理料のいずれか低い額を減じた額と収入額の差を収支額としています。なお、浜島ふるさと公園、志摩総合スポーツ公園、長沢野球場、長沢多目的広場及び磯部プールは、常設の管理人がいないため人件費分を考慮していません。日常的なスポーツ活動の場となる施設は、支出額から市の応分の負担額として光熱水費相当額としまして、60万円を減じた額と収入額の差で計算しています。12ページからは、「６．施設ごとの配置・活用方針」となっていますが、テニスコートを独立させていただき、複合施設については、体育館、プール、屋外スポーツ施設、テニスコートに分けて記載しました。また、それに合わせまして、利用者数もそれぞれ施設ごとの利用者数を記載するように改めております。28ページをご覧ください。施設の利用状況一覧表になりますが、こちらの資料につきましても、施設・用途別の利用状況がわかる分類に改めさせていただき、30ページの費用対効果につきましても細分できる施設については細分化し、表記させていただきました。なお、大変申し訳ございませんが、21ページの磯部ふれあい公園多目的広場、23ページの志摩パークゴルフ場、26ページの大王相撲場の安全性が２行に渡ってしまっています。改めて修正させていただきます。本計画書は、１月中にパブリックコメントを実施し、いただいた意見に対し検討を行い、発行へと進めさせていただきたいと考えています。以上で、志摩市スポーツ施設整備基本計画案の説明とさせていただきます。説明がありましたが、質疑はございませんか。８ページの記入を正確にお願いします。ありがとうございます。アンケートの結果で32ページ。アンケートの回答者が1,140件ありましたが、回答者の年齢層が分かれば教えていただきたいです。申し訳ありません。今資料を持ち合わせておりません。後でわかるものがあればそれでよろしいですか。はい。それでは他に質疑がないようですので報告第63号は承認されました。**その他協議・報告案件について**日程第11、その他協議・報告案件について、まず①各課からの報告を求めます。質疑は各課の報告後、一括で行いますのでご了承下さい。事務局。資料は27ページとなります。行事予定としましては、1月19日水曜日、志摩給食として市内で漁獲されたサバを使ったサバのみそがけと磯部地区の郷土料理しっぽくが、各小中学校で提供されます。同じく同日サバ生産者交流会ということで、大王小学校で、市内で漁業と水産加工をされている方に来ていただきまして、漁業に関する苦労であるとか、楽しみであったりということを子どもたちに説明していただきます。本来であれば教育委員の皆さんにも見学いただくところですが、まだコロナの状況は一旦収まってはいますが、感染防止に配慮いたしまして、今回は関係者だけということにさせていただきます。１月20日木曜日９時から、令和４年第１回定例教育委員会を、405会議室で行いますので、またご予定をよろしくお願いいたします。事務局。資料は28ページになります。12月23日に小中学校の終業式、1月11日に小中学校の始業式を予定しております。事務局。1月20日木曜日に生徒指導に係る研修講座⑤ということで、開催いたします。対象者は管理職としておりまして、講師に、市役所総務課副参事の牛塲弁護士にお願いしまして、組織マネジメントと学校事故というテーマで実施いたします。事務局。12月17日先週の金曜日になりますが、第２回の志島・畔名古墳群調査検討委員会の開催をさせていただきました。22日水曜日に第２回志摩市文化財調査委員会を予定させていただいております。24日金曜日に令和３年度ジュニアリーダー研修会を海ほおずきをメイン会場として開催させていただきます。27日にＶリーグ岡山シーガルズから山口舞さんをお迎えしてバレーボール教室をアリーナオーシャンホールで開催させていただきます。1月５日から２月６日の予定で写真展「志摩半島の働く人々」というテーマで民俗資料館で写真展を開催させていただきます。1月９日先ほどご説明させていただきましたけども令和４年志摩市成人式を阿児アリーナオーシャンホールで開催されていただきますのでご出席をよろしくお願いいたします。事務局。12月24日金曜日に次回開催県であります栃木県の日光市のほうから視察ということで予定しております。来年の1月28日に、市実行委員会第５回総会ということで、解散の総会を予定しております。先週、国体室職員の人事異動の内示がございまして、県への出向ということで、三重県知事の方が、2023年開催のＧ７を誘致するということで、志摩市の方も協力する形でですね、国体室職員が、三重県の国際戦略局に１月１日付で行くことになりましたのであわせてご報告いたします。以上、各課からの報告がすべて終わりましたので、一括して質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。（質疑なし）質疑はないようですので、次へ進めます。1. その他に移りたいと思います。事務局。

「子どもの育ちや学びの支援　志摩市総合教育センター　便り」について説明します。今回は11月16日に便り11号を発行いたしました。表面をご覧下さい。10月18日に実施しました学力向上検討委員会について記載させていただきました。今回の会議は、リモートにて行い、三重大学の森脇健夫教授に授業づくりについてご教示いただきながら、授業改善の取組についてグループで協議を行いましたので、その中の主な２つの内容について記載しています。1つめですが、『学調の結果』は、誤答分析からつまずきを先取りした授業改善として生かすこと、また児童･生徒の｢学習習慣の形成｣｢非認知能力の育成｣へとつなげよう。ということで学力調査で正答率の低かった問題を取りあげて、改善に向けての取組や児童生徒質問紙の分析についてご教示いただいたことを記載しました。２つめですが、めあて、まとめ、ふり返りの初期の目的はユニバーサルデザインによる授業への参加と学習理解の定着、中期から後期の段階は、自律学習へとつながる。特にふり返りの質の向上が重要。ということで、授業でのめあての立て方やふり返りのさせ方についてご教示いただいたことを記載しています。裏面をご覧下さい。10月19日に実施しました生徒指導に係る研修講座③の内容について記載させていただきました。「不登校等に関して法的観点から学ぶ」というテーマで市役所総務課副参事で弁護士の牛塲誠さんを講師にお招きし、ご教示いただきました。今回の研修は、各校の生徒指導担当の方を対象とし、まずは、不登校の定義についてお話ししたいただき、心理的な観点、医学的な観点、福祉的な観点、それぞれの観点から不登校児童生徒への理解や対応についてお話しいただきました。その後、事例検討ということで記載させていただいたような内容の事例をもとに参加者でこの事例についてどのように考え、どのように対応していくのかについて協議を行いました。参加者の方からも大変好評で、記載させていただきましたように・日々の学校生活の中で直面していることであったのでそこに当てはめて考えることができた。・事例を検討する中で様々な意見を交流することができた。保護者の思いや意見に流されそうになるが、法的な部分の考え方を参考にして今後につなげていきたい。といった意見をいただいており、今回の研修が参加者にとって、とても有意義なものであったと感じています。今回のセンター便りについては、こういった内容です。質疑はございませんか。（質疑なし）それでは、その他何かありませんか。事務局。１つ報告ですが、この12月の議会からペーパーレス化が進んでおりまして、資料が全部電子データに変わりました。こんな感じのものがありましてキーボードが外れて、タブレットで、この中にみんなデータが入ってる形になっております。ICT化が進む速度が私らが思っていた以上に早くて、市議会のほうもすんなりといっていますので、教育委員会としても、本当に近い将来、いきなり令和４年度からこうなるということはありませんが、準備していかなければならなくなったと思います。補正でやるとかそんなことはないと思いますが私どもも予算のこともありますので、考えていきたいと思いますので、またよろしくお願いします。他よろしいでしょうか。（特になし）それでは、その他協議・報告案件についてを終わります。以上で本日の日程はすべて終了しました。次回の定例教育委員会は、令和４年１月20日木曜日、午前9時から、405号室で行います。それでは以上で、令和３年第12回定例教育委員会を閉会します。おつかれさまでした。本日の会議を記録し、署名する。　　教　　育　　長　　　　　委　　　　　員 |